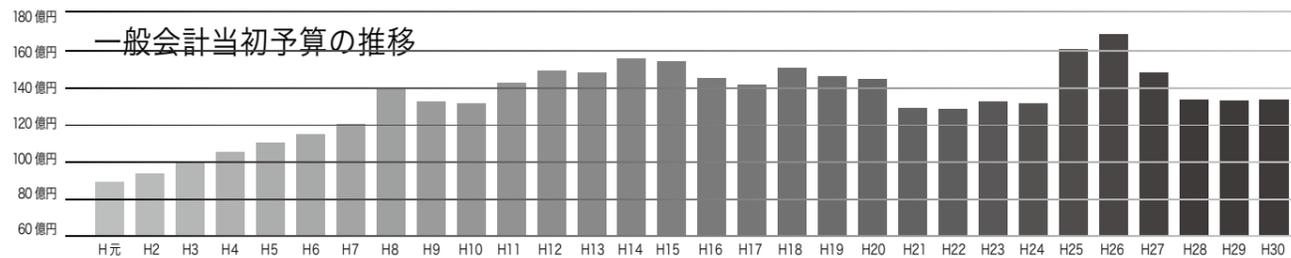
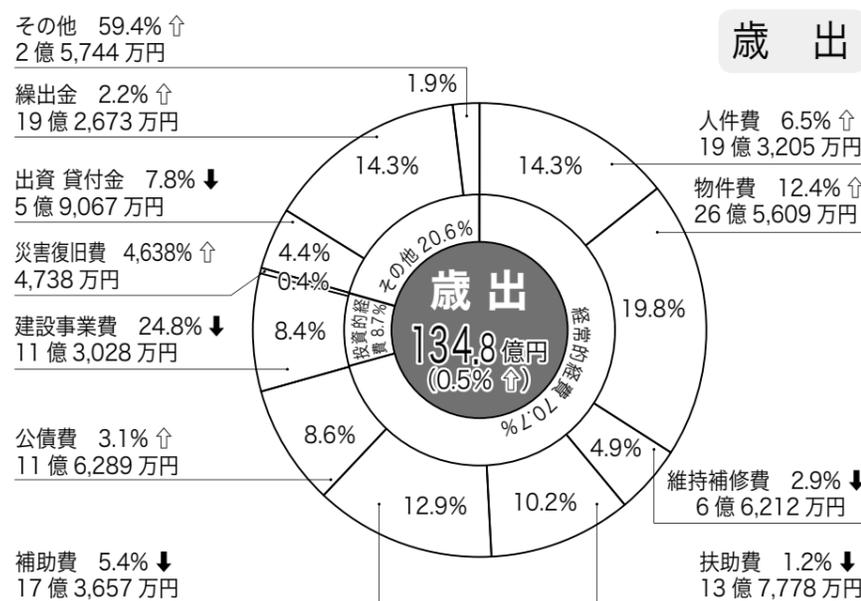


特別会計等の予算 (1万円未満 四捨五入)

会計名	予算額	前年度比
公共下水道事業特別会計	10億 8,265万円	30.9%↑
国民健康保険特別会計	24億 6,684万円	16.1%↓
特定環境保全公共下水道事業特別会計	4億 4,581万円	0.9%↓
福祉企業センター特別会計	4,935万円	0.3%↓
簡易水道特別会計	2,104万円	85.9%↓

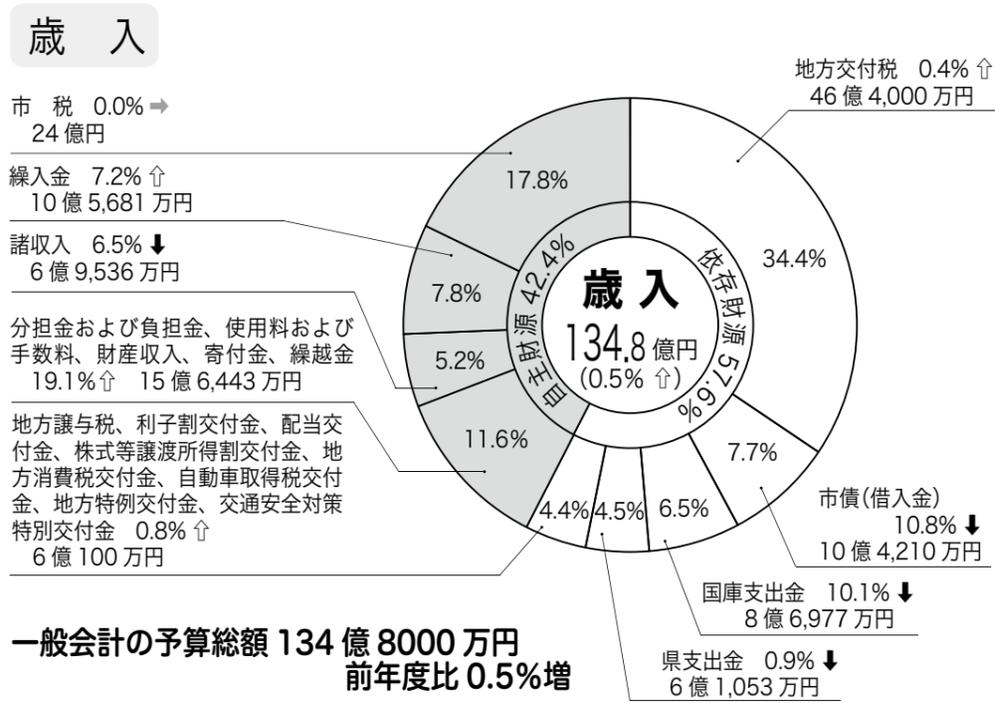
会計名	予算額	前年度比
農業集落排水事業特別会計	2億 9,639万円	18.6%↓
介護保険特別会計	28億 5,186万円	1.5%↑
ケーブルテレビ事業特別会計	2億 1,202万円	10.5%↓
後期高齢者医療特別会計	2億 7,757万円	15.2%↑
駐車場事業特別会計	5,598万円	126.6%↑
水道事業会計	8億 7,994万円	0.3%↓

予算款別	予算額	前年度比
議会費	1億 2,445万円	0.6%↓
総務費	26億 296万円	19.4%↑
民生費	31億 3,684万円	14.7%↓
衛生費	8億 7,765万円	0.7%↑
農林水産業費	6億 715万円	3.6%↓
商工費	9億 8,516万円	3.7%↓
土木費	23億 8,860万円	6.4%↑
消防費	4億 9,490万円	5.9%↓
教育費	10億 717万円	0.9%↑
災害復旧費	8,723万円	8,623%↑
公債費	11億 6,289万円	3.1%↑
予備費	500万円	0%→
歳出合計	134億 8,000万円	0.5%↑



一般会計当初予算
134億 8,000万円
一般会計・特別会計
・水道事業会計の総予算
約221億 1,945万円

平成30年度 一般会計 予算



一般会計の予算総額 134億 8000万円
前年度比 0.5%増

市議会3月定例会で平成30年度予算が可決成立しました。歳入面では、地方交付税を前年度より2千万円増額計上し、不足分はふるさと納税などの基金の活用、市債等に対応する構成となっています。歳出は、飯山市第5次総合計画後期基本計画の「いいやまづくり」重点目標の4つの柱にを基とする重点施策の達成に向けた事業を進めてまいります。

コラボレーションに向けた取り組みを促進してまいります。

3つ目は、**防災体制と医療介護体制の充実で親も子どもも安心できるまちづくり**についてです。医療・介護と子育てや、雪のある生活に対する不安や負担などに対応し、引き続き安心して住むことのできる地域づくりを進めたいと考えています。

安心して暮らせる環境整備に向け、既設の防災行政無線の更新に併せて、新たな情報伝達システムの構築を今年度行い、平成32年度を目途とし整備を行います。昨年度開始した高齢者等の玄関先の除雪支援についても事業初年度の検証等を行い、引き続き実施してまいります。

子どもを安心して産み育てることができるよう環境整備に向け、新たに妊産婦の医療費に対する支援を創設するとともに、子育て世代包括支援センターを設置し、妊産婦乳幼児の健康増進に関する支援など妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図ります。また、地域中核医療機関の機能充実に向けた支援を継続するとともに、現在行っているピロリ菌検査に対する補助に加え、飯山赤十字病院の行う胃がん・消化器がん撲滅に向けた事業に対しても支援を行います。

4つ目は、**ICT教育と国際交流を通じて生きていく力と郷土愛を育成するまちづくり**についてです。ICT教育と学力向上・国際交流(英語教育等)の推進に向け、小中学校へタブレットPCや大型提示装置の整備を行います。また、郷土愛・ふるさと教育を推進するため、新たに、高校生が提案する飯山市を活性化させるための事業に対する支援を行い、未来を担う若者の活動を応援します。

今年度は飯山市第5次総合計画後期基本計画の初年度となります。計画のテーマ「北陸新幹線飯山駅を活用した観光交流人口の増、地域産業の創出と育成そして移住人口、若者の定住人口増への実現を目指し主力で取り組んでいく所存でありますので、市民の皆様の一層のご協力をお願いいたします。

飯山市長 足立正則



市報

No.706
平成30年(2018)4月15日発行
発行人:飯山市長 足立正則
編集:飯山市役所 総務部 企画財政課 情報政策係
印刷製本:有限会社 足立印刷所

もくじ Contents

平成30年度 一般会計予算	2
平成30年度 事業	5
平成30年度 飯山市の支援事業	8
平成30年度 教育長に長瀬哲氏が再任 ほか	9
介護保険制度が関わりました	10
子育て世代包括支援センター開設 ほか	11
お知らせ	12
みゆき野かわら版	18
平成30年度飯山市機構図	19

飯山市役所

〒389-2292
長野県飯山市大字飯山1110-1

☎ 0269-62-3111 (代表)

☎ 0269-62-5990 (3F代表)

🌐 飯山市 HP
http://www.city.iiyama.nagano.jp

✉ E-mail
kikaku@city.iiyama.nagano.jp

地域産業おこしと若者定住

産業技術支援 1,800万円 (8,600万円)

★○地域おこし企業人交流事業 590万円 (782万円) ★○起業支援ネットワーク推進事業 1,193万円 (6,248万円)

農業振興 2億4,100万円 (2億5,300万円)

★●遊休荒廃農地対策事業 120万円 ★●そば振興事業 185万円 ★○農業振興対策事業 1,096万円 (261万円)

○鳥獣対策事業 166万円 (117万円) ○土地改良施設維持管理適正化事業 645万円 (66万円)

★○新規就農総合支援事業 1,271万円 (1,679万円) ○農産物販売推進事業 193万円 (315万円)

商工業振興 5億6,500万円 (5億6,600万円)

○企業誘致対策事業 520万円 (510万円) ○商工業振興事業 830万円 (600万円) ○伝統産業振興事業 307万円 (200万円)

移住定住・住宅 2億2,300万円 (1億1,500万円)

★●市営住宅整備事業 2,200万円 ★●若者住宅整備事業 8,320万円

★○飯山市移住定住促進住宅整備事業 9,480万円 (9,169万円) ★○定住支援事業 630万円 (646万円) (新幹線通勤補助新設)

たくましさと郷土愛を育てる教育

飯山らしい教育の推進 1億4,100万円 (1億4,100万円)

●中学校部活動支援事業 134万円 ★○学力向上総合対策事業 1,633万円 (1,129万円)

★○英語教育推進事業 2,361万円 (1,607万円) ★○中学校国際交流事業 340万円 (520万円)

★○小中学校ICT教育推進事業 4,847万円 (1,950万円) ★○総合教育推進事業 257万円 (350万円)

生涯学習・芸術文化・スポーツ振興 8,600万円 (7,300万円)

●第70回全国高等学校総合スキー体育大会開催補助事業 3,433万円

●飯山市民体育館耐震化事業 630万円 ○芸術文化振興事業 150万円 (150万円)

○読書普及事業 480万円 (440万円) ○スポーツ振興事業 710万円 (655万円) ○公民館事業 76万円 (70万円)

人権・男女共同参画 200万円 (100万円)

○人権同和教育推進事業 124万円 (138万円) ○男女共同参画推進事業 40万円 (45万円)

子どもから高齢者まで安心して暮らせるまち

地域福祉・高齢者・障がい者福祉・介護 1億2,300万円 (2億1,400万円)

★○高齢者生きがい対策事業 2,168万円 (2,149万円) ●中山間地域介護サービス提供体制確保モデル事業 260万円

○生活困窮者自立支援事業 1,172万円 (1,094万円) ○生活支援体制整備・認知症支援事業(特会) 239万円 (200万円)

○障がい者・寝たきり老人等タクシー乗車券給付事業 85万円 (75万円)

子育て支援 6億1,300万円 (10億5,400万円)

★●飯山市子ども館等運営事業 3,912万円 ★●子育て世代包括支援センター事業 536万円

★○子どもインフルエンザワクチン予防接種助成事業 555万円 (550万円)

★○医療給付事業(市単:子ども、妊産婦、重度心身障害者(精神1・2・3級:精神以外通院)分を含む) 1億2,400万円 (1億1,827万円)

健康づくり 1億5,100万円 (1億4,900万円)

●精神保健事業 214万円 ★○飯山市ピロリ菌検査補助事業 100万円 (230万円) ★○健康増進事業 2,564万円 (2,863万円)

○介護予防・生活支援サービス事業(特会) 2,565万円 (2,572万円) ○市民健康診査事業 1,571万円 (1,308万円)

医療体制整備 1億6,300万円 (1億5,900万円)

★○地域中核医療機関支援事業 1億3,798万円 (1億3,353万円) ★○医師招へい推進事業 2,108万円 (2,120万円)

防災・防犯・安全 4億600万円 (1億3,600万円)

●消防団AED整備事業 96万円 ●J-ALERT受信機・自動起動機更新事業 460万円

●農地・農林施設過年度災害復旧事業 5,423万円 ●土木施設過年度災害復旧事業 3,200万円

●城山雨水排水ポンプ場整備事業(特会) 2億2,770万円 ★○新防災行政無線システム整備事業 810万円 (100万円)

活力あるふるさとづくり・その他 13億1,700万円 (9億4,400万円)

★●高校生チャレンジ支援事業 10万円 ●長野県知事選挙執行事業 1,386万円

●長野県議会議員一般選挙執行事業 403万円 ●市長選挙執行事業 1,288万円 ●市議会議員選挙執行事業 1,755万円

●公共施設総合管理計画支援事業 350万円 ●コミュニティ助成・地域活動助成事業 1,200万円

○区長行政事務委託事業 2,280万円 (2,217万円) ○雨水排水ストックマネジメント事業 1,924万円 (1,620万円)

平成30年度

事業

第5次総合計画・基本構想で掲げる将来都市像

自然と共生する豊かな暮らし

「技と縁(えにし)のまち飯山」の実現を目指して

★後期基本計画での重点目標に該当する事業 ●新規事業 ○一部新規拡充等 ○継続事業 () 前年度事業費

(※ここでは特徴的な事業を抜粋してお知らせします)

自然共生による新しい価値観の発信

産業連携・自然景観 4,900万円 (7,000万円)

★○農福連携推進事業 208万円 (510万円) ★○菜の花の里づくり事業 1,020万円 (997万円)

○河川利用活性化事業 120万円 (106万円) ○景観形成推進事業 1,121万円 (900万円)

克雪・利雪・自然エネルギー 6億2,800万円 (6億1,100万円)

★○高齢者等玄関先除雪支援事業 450万円 (400万円) ○除雪機械整備事業 4,458万円 (4,417万円)

★○自然エネルギー活用事業(雪利用研究等) 300万円 (130万円) ○除雪対策事業 5億6,900万円 (5億5,200万円)

★○住宅除雪支援事業 380万円 (380万円) ★○住宅屋根克雪化事業 300万円 (600万円)

環境保全 1億1,600万円 (1億1,900万円)

○環境調査美化推進事業 472万円 (380万円) ○リサイクル推進事業 2,697万円 (3,268万円)

情報化と情報発信 2,500万円 (3,000万円)

●気象観測装置更新事業 1,530万円 ★○Wi-Fi環境整備事業 53万円 (53万円)

飯山の四季の美しさを活用したまちづくり

まちの玄関・顔づくり・土地利用と環境 1億6,400万円 (2億9,400万円)

○駅西地区整備事業 1億3,700万円 (9,900万円) ★○飯山市文化交流館運営事業 1,000万円 (1,000万円)

★○都市計画変更事業 1,062万円 (1,297万円) ○都市計画環境整備事業 660万円 (750万円)

道路・公園整備 3億100万円 (2億1,900万円)

★●都市公園施設整備事業 200万円 ★○飯山城址整備事業 1億4,430万円 (3,430万円)

○橋りょう整備事業 4,200万円 (2,375万円) ○市道舗装修繕事業 5,000万円 (5,600万円)

上下水道整備 1億3,600万円 (1億6,100万円)

○都市下水道管理事業 710万円 (600万円) ○斑尾簡水整備事業(特会) 280万円 (220万円)

○戸狩終末処理場耐震化事業(特会) 4,120万円 (1,900万円) ●農集常盤第一公共下水道編入事業等(特会) 2,580万円

●農業集落排水公共編入事業(特会) 1,000万円 ●農業集落排水特環編入事業(特会) 3,400万円

高速交通網による交流の促進

観光振興 2億9,500万円 (2億8,900万円)

●小菅の里エリア活性化事業 465万円 ★●ヘルスツーリズム推進事業 200万円

●飯山駅観光案内所利用客等駐車場整備事業 4,000万円 ★○インバウンド推進事業 240万円 (393万円)

★○まちなか観光推進事業 283万円 (144万円) ○かわまちづくり事業 250万円 (140万円)

○観光施設整備事業 3,142万円 (6,123万円) ★○桜広場交流施設拡張整備事業 5,940万円 (6,050万円)

国際交流・姉妹都市交流 1,100万円 (1,200万円)

○国際交流事業 678万円 (1,122万円) ○都市交流推進事業(飯山プラスラボほか) 400万円 (168万円)

公共交通 1億400万円 (1億4,000万円)

○公共交通運行事業 9,462万円 (8,709万円) ○二次交通展開事業 960万円 (970万円)

●個人への支援事業

	事業名等(担当課・係)	補助(交付)金額等
住まい・暮らし	●住宅耐震対策事業 (移住定住推進課住宅係) 地震に対する既存木造住宅の安全性等に関する診断士の派遣および耐震補強工事の一部を補助。(詳細 14㉟)	
	●住宅屋根融雪化事業 (移住定住推進課住宅係) 住宅を融雪式屋根にする、または落雪式屋根に改修する者に対し補助金を交付。(詳細 14㉟)	
	●三世代等同居住宅建設支援事業 (移住定住推進課移住定住係) 市内で親等と同居する住宅を新築・増築または改修する方への支援。	・市内に、60歳以上となる親等と同居する目的で住宅を新築または増築する方。住宅建設に係る借入金額の年3%以内補助(上限60万円) ・上記同条件の方で、住宅改修(上限30万円)も対象となっています。
	●移住支援住宅建設促進事業 (移住定住推進課移住定住係) 市外から転入し、住宅を建設または取得する方に建設・取得補助。	・住宅建築 最高150万円補助(建築場所等により金額は異なります) ・中古住宅購入 最高80万円補助(年齢等により金額は異なります)
	●空き家活用等事業 (移住定住推進課移住定住係)	・空き家バンクに登録した住宅の家財道具の処分、改修等に対し助成
	●住宅除雪支援事業 (保健福祉課社会福祉係) 住家の雪下ろしや除排雪を「住宅除雪支援員」の協力を得て行う。	・作業単価1時間2,020円うち1,720円を市が助成 【派遣対象世帯】屋根の雪下ろしができない世帯(※)の内、自己の「労力・資力」および「無償労力」「子ども等からの仕送り」等の支援が無い世帯。(※詳細はお問い合わせください) 長野以北に親族がいる場合は対象外
	●高齢者玄関先除雪支援事業 (保健福祉課社会福祉係) 現在ある住宅除雪支援事業の対象とならない軒先(けだし)の除雪について、区長の申請のもと、支援員派遣の補助を行い、除排雪を支援する。	
	●生ごみ処理器購入費補助事業 (市民環境課生活環境係) 一般家庭、店舗、事業所等の生ごみ処理器購入費用の一部を補助。	補助対象機種・補助額 ①5千円以上の生ごみ堆肥化容器(コンポスト容器等) ⇒購入額の1/2以内(上限5千円) ②1万円以上の電動生ごみ処理機 ⇒購入額の1/2以内(上限2万円)
	●まち並修景整備支援事業 (まちづくり課まち並整備係) 住民協定に基づく建築物、工作物等の修景整備等を支援。	補助対象：住民協定の認定を受けた区域の個人、文化的景観保存計画に定める区域の個人で国の補助対象にならないもの、景観重要建造物または景観重要樹木の所有者 ※補助率・補助限度額についてはお問い合わせください。
	●飯山市奨学生就職応援金 (移住定住推進課移住定住係) 奨学金の貸与を受けた方が市内に居住し、就労しながら返還している場合に、予算の範囲内において補助金を交付。	補助対象：平成29年3月卒業の方で ①奨学金の貸与を受け、返還を滞納していないこと ②5年間市内に居住すると誓約できること 等 ※詳しくはお問い合わせください。
●飯山市新卒者 JR 通勤補助金 (移住定住推進課移住定住係) 新規学卒者で、自身が負担する北陸新幹線または JR 飯山線の定期券代金に対し、予算の範囲内において補助金を交付。	対象：北陸新幹線または JR 飯山線を利用して通勤している方で ①市内に住所を有する方 ②平成29年度卒業者(平成30年3月卒業者) 補助対象：①定期券の通用期間で対象となった月から2年間を限度 ②ひと月あたり5,000円を限度 ※その他、要件等についてはお問い合わせください。	
●飯山市新幹線通勤補助金 (移住定住推進課移住定住係) 市内に住所を有する方で、北陸新幹線飯山駅を利用して通勤される方の通勤定期券代金に対し、予算の範囲内において補助金を交付。	対象：北陸新幹線飯山駅を利用して通勤する40歳未満の方 補助対象：北陸新幹線の通勤定期券代金 補助額等：月額(定期券代金-会社から支給される通勤手当)×1/2 上限15,000円 最長2年間	
農業	●新規就農総合支援 (農林課農業振興係) 国制度：新規就農した青年就農者に対し、農業を始めてから経営が安定するまで最長5年間、年間150万円以内で交付 市制度：①新規就農した個人に対し農業を営むために必要な経費の3/4以内、年間100万円または50万円(最長3年間) 以内で交付 ②法人等に対し、従業員の研修支援や雇用定着支援として、年間50万円(最長2年間) 以内で交付 等	
	●アスパラガス生産振興支援 (農林課農業振興係) アスパラガスの茎枯対策のため雨よけ施設の設置を支援。	5万円以内/1a

※農業関係は、11 ページもご覧ください



平成30年度

飯山市の支援事業

ここからは、集落(団体)及び個人支援に関する事業の一部を紹介します。積極的に活用いただき、市内活性化の一助にしていきたいと思えます。なお、ここで掲載している事業は概略ですので、詳しい要項等については、必ず担当課等にお問い合わせください。

■集落(団体)への支援事業

事業名等(担当課・係)	補助(交付)金額等
●輝く地域づくり支援金 (企画財政課ふるさと応援係) 地域づくりを目指し住民自ら行う事業への支援。 【交付対象事業】 ①地域の元気を生み出す地域づくりに資する事業 ②地域が支援する移住定住に資する事業	支援金額：対象事業費の70%以内、限度額50万円(重点テーマに該当する事業は80%以内、限度額100万円) 【重点テーマ】飯山市総合戦略の推進に資するもので次の(1)~(4)までのいずれかに該当する事業。(1)若者や女性の視点・発想を生かした地域の魅力づくりと活性化に資する事業(2)地域で支える安全・安心な子育て環境の向上に資する事業(3)地区間連携により、広く地域住民等を巻き込み実施する事業(4)その他、モデル的ではほかの地区や公共的団体に先駆けて取り組む事業 募集期間：5月15日(火)まで
●共同集会施設建設支援事業 (企画財政課企画調整係) 集落の集会施設建設を支援。	補助率：建設費の1/2(1,000万円限度)
●コミュニティ助成事業 (庶務課庶務係) (助自治総合センターが、宝くじ社会貢献広報事業として、地域コミュニティの健全な発展を図ることを目的に助成金を交付します。助成内容、事業例等はお問い合わせください。	
●協働のもりづくり事業 (農林課耕地林務係) 集落で管理する里山や森林の下草刈り等の活動を支援。	交付対象森林1ヘクタールあたり20万円 既に交付を受けた対象森林は、1ヘクタールあたり10万円以内
●鳥獣対策事業 (農林課耕地林務係) 鳥獣による被害等を防止する対策について支援。	補助率：鳥獣防除の防護柵等の経費の90%以内
●協働のむらづくり事業 (農林課耕地林務係) 地域住民が協働で行う農業用排水路・農道等の整備に対して支援。	・事業に要する建設資材の原材料支給 ・建設重機使用料(原材料・使用料の限度額単年度50万円以内) ・測量設計等の技術援助
●協働のみちづくり事業 (道路河川課建設係) 区と市が協働して、地域に即した特色のある道づくりを行う。(市道)	・事業に要する建設資材の原材料支給 ・建設重機使用料(原材料・使用料の限度額：1事業100万円以内)
●ごみ集積施設整備事業 (市民環境課生活環境係) 露天ごみステーションに新規でごみ集積施設を設置する場合や、ごみステーション、資源物ステーションの集積施設を更新する場合の助成。	①露天のごみ集積所に集積施設設置 1/2 補助(上限5万円) ②景観に配慮した集積施設設置 4/5 補助(上限10万円)(都市計画区域内)
●自主防災組織等活動支援事業 (危機管理防災課防災消防係) 防災訓練を実施する自主防災組織の活動に対して支援。	・防災訓練経費および防災備品等の整備 70%補助(上限20万円)
●自主防災組織育成強化事業 (危機管理防災課防災消防係) 各区の自主防災組織の設立に対し補助。	・組織化に伴う防災備品等の整備 50%補助(上限5万円)
●消火栓放水器具等設置事業 (危機管理防災課防災消防係) 各区や自主防災組織が行う、消火栓放水器具等の設置に対し支援。	・1カ所につき補助率1/2(上限5万円)
●まち並修景整備支援事業 (まちづくり課まち並整備係) 住民協定に基づくまちづくり活動、修景工作物整備等を支援。	補助対象：住民協定の認定を受けた区域の団体、文化的景観保存計画に定める区域の団体で国の補助対象にならないもの、風景づくり市民団体、住民協定の締結に向けた活動をする団体 ※補助率・補助限度額についてはお問い合わせください。
●花修景活動地域支援事業 (まちづくり課まち並整備係) 地域の皆さんによる緑化活動の経費の一部を補助。	花苗、用土肥料、農業代にかかった経費の1/2以内を補助(上限2万円) 申請期間：5月14日(月)まで(詳細 12㉟)

●個人への支援事業

事業名等(担当課・係)	補助(交付)金額等
●起業支援事業 (商工観光課商工係) 新たに市内で起業する個人・法人に対し、製品・商品・加工品または販売を行うための建物や設備の購入、改修等を目的として投資する資金に補助。	・市内の法人、個人 補助率：1/2 以内(上限100万円) ・市外の法人、個人 補助率：1/3 以内(上限100万円) ※飯山駅周辺地区で小売業等を行う場合は上限200万円
●土産品開発支援事業 (商工観光課商工係) 市内で土産品の開発、改良を行う個人または法人などを支援。	・補助率：1/2 ・補助金額：上限20万円
●店舗改修補助事業 (商工観光課商工係) 市内で小売業または飲食業等を営んでいる方に対し、市内施工業者に発注して実施する店舗の改修工事経費を補助。	・補助率：1/2 ・補助金額：上限50万円 ●おむつ交換用ペーパーシートの設置工事 ・補助率：10/10 ・補助金額：上限30万円
●宿泊施設整備事業 (商工観光課観光係) 市内で宿泊施設を営業している方に対し、市内施工業者に発注して実施する宿泊施設の改修工事に補助。	補助率：1/2 補助金額：上限250万円
●人間ドック費用助成事業(国保) (市民環境課国保年金係) 国保加入者が人間ドックを受診する時の経費に対し助成。	対象者：35歳以上75歳未満 助成額：日帰り2万円、1泊2日2万5千円 5歳毎の節目年齢該当者3万円
●児童医療費負担軽減 (保健福祉課障がい福祉係) 福祉医療費の対象を妊産婦から高校生世代(18歳になってから最初の3月31日)までとし、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進。(詳細9頁)	
●障害者・寝たきり老人等タクシー乗車券給付の対象者給付 (保健福祉課障がい福祉係) 重度の障害者、要介護度2以上の高齢者を対象とし、1枚500円の乗車券を対象者の居住地区に応じて交付します。(年24～48枚)	
●ピロリ菌検査費助成 (保健福祉課健康増進係) 30歳以上を対象に市内の指定医療機関で実施するピロリ菌検査を補助。補助限度額：1,500円(詳細23頁)	
●子どもインフルエンザ予防接種助成 (保健福祉課健康増進係) インフルエンザ予防接種にかかる費用を助成。	・補助金額：2,000円/回 ・補助回数：1～12歳 2回、13～15歳 1回
●第3子以降保育料等無料化 (子ども育成課子育て支援係) 第3子以降の児童に係る保育料等を減免することにより、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進。保護者に子が3人以上いる場合、その3人目以降の児童に係る保育料等を免除。	
●ひとり親家庭等自立支援教育訓練給付金 (子ども育成課子育て支援係) 経済的な自立のために職業訓練を受ける場合に、入学科及び受講料の一部を補助。(所得制限あり)	対象講座：雇用保険法による一般教育訓練給付金の指定講座(簿記・医療事務等) 支給額：対象経費の60%(上限20万円)
●ひとり親家庭等職業訓練促進給付金 (子ども育成課子育て支援係) 就職に有利な資格取得のために養成機関(通信教育を含む)で修業する場合に給付金を支給。(所得制限あり)	対象資格：看護師、保育士、調理師、美容師、介護福祉士、歯科衛生士等 支給額：月額10万円または7万500円
●育英資金奨学生 (子ども育成課学校教育係) 長野県の小中学校教員を志す大学または短期大学等の学生に奨学金を無利子で貸与。	対象者：市内に生活の本拠を有し、引き続き1年以上居住していることまたは居住していたこと ほか 貸与金額：月額4万円以内 償還方法：卒業後6カ月後から貸付期間の2.5倍の期間で償還(条件に該当する場合は一部免除規定有)

教育長に
長瀬哲氏が再任



市議会3月定例会で足立市長は、教育長に長瀬哲氏(現教育長)を再任する人事案を提出し、同意されました。教育長の任期は4月1日から3年間です。

保健福祉課障がい福祉係

☎03111 内線189

福祉医療費特別給付金の支給対象を拡大
4月1日診療分から、妊産婦も対象となりました

飯山市では、妊産婦の方の病気の早期発見と早期治療を促進し、安心して子どもを産み育てることができ、環境づくりの促進と医療費の負担軽減を図るため、4月1日から飯山市福祉医療費特別給付金の支給対象者を拡大し、新たに妊産婦も対象となりました。

■対象者

飯山市に住民票がある妊産婦の方

■対象期間

母子健康手帳の交付を受けた月の初日(または転入日)から出産(流産及び死産を含む)した月の翌月の末日まで(または転出日の前日)

■対象月 4月1日診療分から

■助成の対象

▽妊産婦の方が病気やケガで受診した医療費のうち、次の①～⑤

について「保険診療分の自己負担額」を助成します。

▽1カ月1レセプト(診療報酬明細書)ごとに500円を超えた場合

- ①通院・入院(産婦人科受診以外も対象)
- ②医師の処方箋による薬剤の費用
- ③指定訪問看護
- ④整骨、接骨、針灸院にかかった場合
- ⑤医師が必要と認めたコルセット等の治療用装具を作った場合

※福祉医療費特別給付金を受けるためには、医療機関窓口での受給者証の提示が必要となります。母子健康手帳が交付されましたら、対象となる方の保険証、振込口座が確認できるもの、印鑑を持参し、保健福祉課障がい福祉係で申請してください。

雇用の促進と創出を

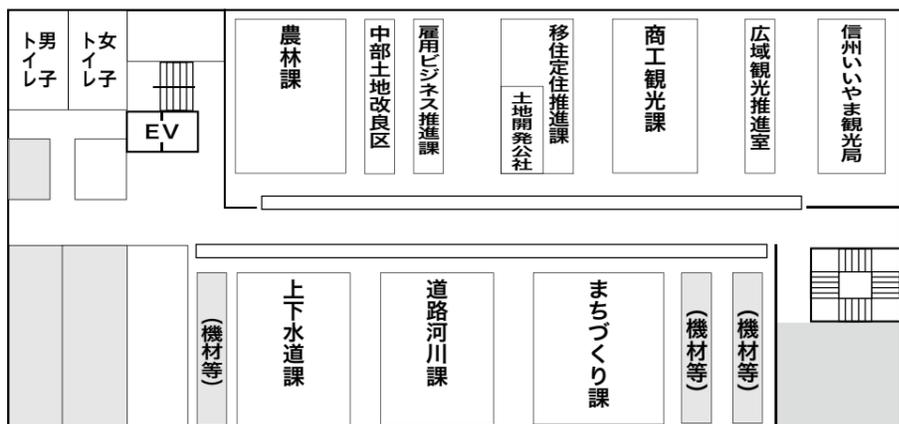
雇用ビジネス推進課を新設

後期基本計画の柱である、人口減少対策の一つとして、雇用対策は大きな課題であり、雇用の推進(特に新卒者「高卒・大卒等」と)と地域の特性を生かした雇用創出を担う部署として、今年度「雇用ビジネス推進課」を新設しました。

この「雇用ビジネス推進課」では、今まで農林課マーケティング係で行ってきた農畜産物・特産品の販売促進や販売強化に関することや、都市と農村の交流・ビジネスに関することを担当するとともに、併せて商工観光課商工係で行ってきた、雇用の確保及び起業に関すること、伝統工芸品の振興に関すること等も担当します。

今後「雇用ビジネス推進課」では、雇用主(企業等)と就労希望者(新卒・移住者等)とのマッチングなど雇用の推進を強化した業務を行い、移住定住推進課等とも連携して地域の特性を生かした雇用創出を推進していきます。また、こうした組織・業務の見直しにより、市役所2階の配置は図のとおりとなります。変更後、よろしくお願いいたします。

庁舎2階配置図



介護保険

平成30年4月から保険料が変わりました

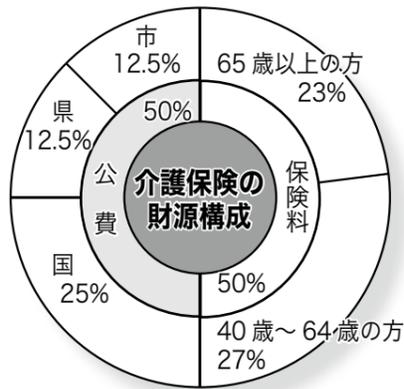
保健福祉課 高齢者介護保険係 ☎3111 内線184・185

介護保険料は、3年ごとに見直しを行っています。決まりましたので、お知らせします。

介護保険料

高齢化に伴い介護が必要な高齢者の増加や核家族化の進展など、社会情勢の変化により、家族での介護から社会全体で支えていく仕組みとして、平成12年度から介護保険制度が始まりました。介護保険を健全に運営するために、3年ごとに事業計画の見直しを行っています。増大しているサービスの利用量等を考慮して、平成30年度から平成32年度までの介護保険料が決まりました。

介護保険料は、40歳以上の方に納めていただく保険料と公費（税金）を財源に運営しています。財源の内訳はグラフのとおりです。



飯山市の平成30年度から平成32年度までの介護サービス給付見込額は、3年間で約84億3914万円、その23%が65歳以上の方の保険料で納めていただく額となりますが、国から財政調整交付金が交付されることで保険料が軽減され、3年間で約16億581万円（1年間で約5億3527万円）が保険料として納めていただく額になります。高齢化を起因とする介護を必要とする方の増加やサービスの多様化などで、介護保険料の給付

額も年々増加しており、介護保険料は引き上げざるを得ない状況です。

飯山市の新しい介護保険料

は左記のとおりです。所得段階はこれまでの11段階から12段階になりました。当年度の保険料は6月確定

の前年度所得をもとに算出されます。4月上旬には所得確定前の暫定的な保険料額でお知らせしますが、納期ごとの金額が一律でない場合があります。所得確定後にお知らせする年間保険料額で調整を行いますので、ご承知ください。

平成30年度からの飯山市の介護保険料

所得段階	段階の基準	保険料（年額）円
第1段階	生活保護受給者。世帯全員が住民税非課税で、高齢福祉年金受給者又は前年の公的年金等の収入額+合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が80万円以下の方	31,090
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の公的年金等の収入額+合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が80万円超120万円以下の方	48,370
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の公的年金等の収入額+合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が120万円超の方	51,830
第4段階	世帯に住民税課税者がいるが本人は住民税非課税で、前年の公的年金等の収入額+合計所得金額から公的年金等に係る雑所得を控除した額が80万円以下の方	66,340
第5段階	基準額。世帯に住民税課税者がいるが本人は住民税非課税で、第4段階以外の方	69,100
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	88,440
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	90,520
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	116,770
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	120,230
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	138,190
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	142,330
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上の方	155,470

保健福祉課 健康増進係 ☎3111 内線174

4月より、妊娠期から子育て期まで、切れ目のないサポートを提供する「ワンストップ相談窓口」として保健福祉課内に「子育て世代包括支援センター」を開設しました。

妊娠、出産、子育て期のさまざまな不安や疑問、相談に対応できるように母子保健コーディネーター（母子保健専任保健師1名）を配置し、助産師、栄養士などの専門職や関係する機関のスタッフと連携して、子育て世代のみなさんを総合的にサポートしていきます。どうぞお気軽にご相談ください。

■例えは、こんな時にご相談を
▼母乳は足りてる？ミルクの適切な量を知りたい
▼赤ちゃんが泣いてばかりいて、子育てが楽しくない
▼離乳食は、いつから始めたらいいの？
▼発達が気になるけど、誰に相談したらいいの？
など、一人で悩まず、ご利用ください。

■支援内容
同時、育児相談に対応します。子育てに不安があるときは、いつでも相談してください。
▼妊娠期
母子健康手帳交付（妊娠届）時に全ての妊婦さんを対象に保健

子育て世代包括支援センター開設

師または看護師が面接を行い、必要な人には継続的に支援します。

▼出産後～子育て期
保健師による赤ちゃん訪問を行い、体重測定や予防接種の説明、育児相談に対応します。

出産後のサポート事業として「産後マヘルプサービス」「産後ケア」「ママサポートプログラム」「母乳相談日」を実施します。詳細は、いよいよまナビ、ホームページをご覧ください。

■開設時間
毎週月曜日から金曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

子育て世代包括支援センターの愛称を募集します！

■募集期間 4月16日～5月31日
■応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、FAX、メールまたは直接窓口までお持ちください。応募用紙は、ホームページ、保健福祉課、保健センター、子育て支援センターに設置してあります。詳しくはホームページをご覧ください。保健福祉課までお問い合わせください。

農林課 農業振興係 ☎3111 内線264

農業関係の補助金等をお知らせします

市では、平成28年度に農業振興計画を策定し、具体的な施策（アクションプラン）については、毎年見直しを行い、農業振興を図っています。平成30年度のアクションプランにおける主な補助金等の概要は次のとおりです。この他にも多くのプラン（施策）がありますので、詳しい内容については、農林課農業振興係へお問い合わせください。

補助金等名称		目的・内容	補助率（限度額）
畑作	拡充 農業振興支援事業補助金	アスパラ苗代補助によるアスパラ王国の復活	1/3（補助率アップ）
		キュウリ、ズッキーニ苗代補助による指定野菜産地強化	1/4
菌茸	新規 菌茸新品目開拓補助金	新品目の導入による菌茸振興	1/3（25万円）
農地	新規	遊休荒廃農地を中間管理機構事業で賃借し、再生するための補助	5万円/10a
		遊休荒廃農地対策事業補助金	農地の再生委託、作付経費等の補助 10/10（6万円/10a）
		遊休荒廃農地再生支援金	農地の再生のための農業機械の取得、リース料の補助 3/4（100万円）
担い手	拡充	営農に必要な経費の補助（50歳未満）	3/4（60万円）
		転入参入農業者定住支援交付金	住宅取得費、賃借料の補助 住宅取得200万円 賃借料3万円/月
		新規 新規就農農地利用効率化利用奨励交付金	農地賃借料補助 2万円/10a（10万円）

野外焼却(野焼き)・不法投棄は法律で禁止されています

市民環境課 生活環境係
☎内線191・192

■禁止の「野焼き」とは?

野外焼却(野焼き)は一部例外を除いて法律で禁止されており、ごみを家庭で焼却することなど、ほとんどの野焼きは認められていません。例外となっている田畑での下草等の焼却も、毎年多くの苦情が寄せられています。住宅地に煙が流れると窓を開けられないなどの弊害が生じることもあります。また、煙に

巻かれる可能性も高く、焼却される方本人もたいへん危険です。周囲の環境を考慮し必要最小限の量にとどめるなどの配慮をお願いします。なお、苦情があったときは、現場を確認したり、指導したりする場合があります。

■自分の土地に捨てても不法投棄

不法投棄も法律により禁止されています。不法投棄は、道路沿いのポイ捨て、山林や空き地等、人目につかない場所への粗大ごみや家庭ごみの投棄などさまざまです。不法投棄は有害物質によ

る悪臭、土壌汚染、水質汚濁、景観の悪化等の重大な被害をおよぼす恐れがありますので絶対に行わないでください。また、自己所有地であっても、廃棄物をみだりに放置するなどの不適正な保管をするとな

■野焼き、不法投棄は重大な犯罪

野焼きや不法投棄をするので注意しましょう。野焼きや不法投棄をするると、廃棄物の処理および清掃に関する法律第25条の規定により5年以下の懲役若しくは1千万円(法人は3億円)以下の罰金またはその両方が科

花づくり活動をお手伝い 花苗の配付、花壇づくり費用補助のご案内

まちづくり課 まち並整備係
☎内線245・246

市と市景観形成推進協議会では、公共用地等に花壇づくりを行うグループを次のとおり支援します。(次の内どちらか1つのみ申し込み)

- ①花と緑のふるさとづくり事業(花苗の配付)
- 対象者 区有地や沿道等に花壇づくりを行う団体(区、活性化)

- 化グループ、有志など)
- 配付花苗 ルドベキア、おだまき、クジャクソウ、イペリスの4種類を予定)
- 配付数 1団体80株程度
- 配布予定日 5月26日(出)
- ②花修景活動地域支援事業(花壇づくり費用の補助)
- 対象者 ①と同じ
- 補助額 対象経費の2分の1以内(2万円限度)を予定
- 対象経費 花苗、肥料用土、農薬代(用具・鉢代・人件費・機械代等は対象外)



※申込方法 いずれも、希望される場合は、5月14日(月)までに申請書の提出が必要ですので、まちづくり課までご連絡ください。

ピロリ菌検査を受けてみませんか

保健福祉課 健康増進係
☎内線181

ピロリ菌は胃がんなどの病気の原因になると言われる細菌です。市では今年度も30歳以上の市民がピロリ菌検査を受けた場合、検査費用の一部補助を行います。

- 実施期間 平成31年3月31日まで
- 対象者 過去に胃・十二指腸の病気の治療及び手術をしたことがない方

▽過去にピロリ菌検査及びピロリ菌除去をしたことがない方

- ▽現在、胃・十二指腸の病気の治療、ピロリ菌検査・除去をしていない方
- 補助額 上限15000円
- 申込方法 左記の医療機関へお申し込みください。飯山赤十字病院以外は事前に予約が必要です。検査の際は補助申請書及び問診票を記入の上ご持参ください。これら書類のない方は印鑑をご持参ください。

■医療機関・電話番号

肺炎球菌ワクチンを予防接種しませんか

保健福祉課 健康増進係
☎内線181

今年度65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方は、2千円で接種ができます。希望される方は、各医療機関にてご予約のうえ、接種をお願いします。

- 接種期間 4月1日～平成31年3月31日
- 接種回数 1回
- 接種費用 2千円(生活保護世帯の方は自己負担免除)
- 申込方法

各医療機関へ直接お申し込みください

- 医療機関・電話番号
- 飯山赤十字病院 ☎4195
- 小田切医院 ☎20309
- 服部医院 ☎22816
- 清水医院 ☎22351
- 畑山医院 ☎22888
- 片塩医院 ☎22136
- いいやま診療所 ☎70100
- 北信州診療所 ☎12000
- みゆきクリニック ☎25660
- 木島クリニック
- 木島平村診療所 ☎2699 ☎1616
- 木島平村診療所 ☎2699 ☎2143

後期高齢者医療人間ドック 検査費用補助金申請について

保健福祉課 健康増進係
☎内線181

市では、75歳以上の後期高齢者医療に加入されている方を対象に、人間ドック検査費用の補助を行っています。

- 従来は、病院に検査費用を支払った後、申請書と結果のコピーを後日、市に提出してもらい、補助金の振込を行ってきましたが、昨年4月1日から次のとおり申請方法を変更しました。
- ①飯山赤十字病院、JA長野



- 飯山赤十字病院 ☎4195
- 清水医院 ☎22351
- 小田切医院 ☎20309
- 片塩医院 ☎22136
- 畑山医院 ☎22888
- みゆきクリニック ☎25660
- いいやま診療所 ☎70100

菜の花渡し舟運行

菜の花渡し舟実行委員会
(道路河川課内)
☎内線271

- 運航期間 5月3日～5日
- 午前9時～午後4時
- (※ただし、天候等により運休になる場合もあり)
- 運航区間 常盤舟つき場(道の駅先河川敷)～瑞穂舟つき場(菜の花公園下)
- 常盤最終便 午後3時30分
- 瑞穂最終便 午後3時45分

チャレンジ体力測定 参加者募集!

保健福祉課 健康増進係
☎内線187

チャレンジ体力測定では、トレーニングマシンなどで、下半身の筋力や持久力、柔軟性など13項目を測定します。自分の体力を知り、体力アップにチャレンジしてみませんか。

- 測定日 第1回目 6月1日(金)
- 午後1時30分～3時30分
- ※2名以上の参加者で開催します(事前申込み必要)

平成30年度慰霊巡拝のご案内

保健福祉課 社会福祉係
☎内線172

厚生労働省では、旧主要戦域や遺骨収集の望めない海上等における戦没者の慰霊を目的に、遺族等を対象とした慰霊巡拝を行っています。

- 対象者 戦没者の配偶者、子、兄弟姉妹、孫等
- 派遣地域 硫黄島、フィリピン、東部ニューギニア等
- 地域により申込締切日が異なります。詳細は保健福祉課社会福祉係へお問い合わせください。

- 料金(当日価格)
- ▽大人(中学生以上) 往復 10000円
- 片道 6000円
- ▽小学生 往復 5000円
- 片道 3000円

- 前売り券 お得な前売り券を販売中(4月30日まで)
- ▽大人往復 3セット 20000円
- (小学生 10000円)
- ▽販売 道路河川課、道の駅「花の駅・千曲川」、信越自然郷 飯山駅観光案内所

市に住民登録のある方が市が行っている健診検査を受けられないまたは受ける予定のない方

- ▽病院から検診結果を市に提供することに同意できる方
- 補助金額 一律 1万5千円
- 申請に必要なもの 後期高齢者医療被保険者証、印鑑

血液サラサラ＆筋力アップ教室を改め、さらに充実させたセミナーを開催!!

カラダ改善セミナー
〜 知りたい自分に〜

保健福祉課 健康増進係
☎内線187

このセミナーでは、血液検査や各種体力測定と生活習慣についてお尋ねし、その結果をもとに、一人ひとりに合った運動や生活・栄養のアドバイスを行います。担当として、理学療法士・健康運動指導士・保健師・栄養士・看護師等の専門スタッフがサポートにあ

たります。また、トレニング機器を使ったトレーニングをはじめ、ウォーキング・ヨガ・フラダンス等様々な運動を取り入れ、楽しく、効果的に健康生活を送るためのお手伝いをさせていただきます。

従来の教室の成果としては、約5カ月で体重が5kg以上減少された方もおり、ほとんどの方は、筋力・体力・柔軟性・バランス能力等が伸びています。また、『体調が良くなった』『運動の効果が実感できた』などの声もきかれました。

より充実させたこのセミ

ナーで、あなたも一緒に運動してみませんか!!

■日時・回数
【昼の部】
午前9時30分〜11時30分
6月19日〜11月13日の
各火曜日 全15回

【夜の部】
午後7時〜8時45分
7月3日〜10月30日の
各火曜日 全15回

■定員 各コース12名(定員になり次第締切)

■参加費 7千円(血液検査代、保険料、ファイル・資料代等)

※セミナーの前期に4千円、

後期に3千円と、分割して集めます。

■対象者 市内在住の19歳以上の方

【昼の部】おむね70歳以下
【夜の部】おむね64歳以下

※ただし、病高等で現在治療中の方は、医師に相談の上参加を勧められた方に限りません。また、心臓疾患で現在治療中・過去に治療された方は参加できません。

■申込方法 電話または、FAX(☎3127)等でお申し込みください。

住宅に関する補助制度

移住定住推進課 移住定住係
☎内線252

既存木造住宅等の耐震診断と住宅耐震化工事補助金

市では住宅等の地震に対する安全性の評価を行う耐震診断と住宅の倒壊防止を進めるため、耐震化工事費への補助を行います。

■木造住宅の耐震診断
市が派遣する診断士により耐震性の評価をします。住宅所有者への診断料の負担はありません。

▽対象住宅

昭和56年5月31日以前に着工された木造の住宅

■木造住宅の耐震工事費
▽補助対象工事
精密診断で地震に対し危険な住宅と判断され、耐震工事または建替を行うことでの安全性が高まる場合

▽補助金額
補助対象工事費の2分の1以内(補助限度額100万円) 限度額を見直し、増額しました

▽申請受付期間
4月2日〜10月31日(休)

■公民館・集会所等の耐震診断
市が派遣する診断士により

耐震性の評価をします。診断費用は建物の床面積1平方メートルあたり1000円を上限に市が負担します。

▽対象家屋(次の①②両方に該当するもの)

①昭和56年5月31日以前に着工された自治会等が所有する集会所や公民館

②市が指定避難所として定められた建物、もしくは自治会等が一時避難所として定めた建物

▽申請受付期間
4月2日〜10月31日(休)

■公民館・集会所等の耐震診断
市が派遣する診断士により

住宅屋根の克雪化工事費補助金

市では雪下ろし作業に伴う

身体的、経済的負担の軽減や転落事故の防止を図るため、長野県の補助金を併せて活用し、住宅屋根の融雪または落雪式屋根工事費用に対し補助を行います。

■補助対象工事
▽屋根融雪に係る装置の設置工事(新築および改修) 修する工事

■補助金額
▽融雪装置設置費用の5分の1以内(上限60万円)

▽落雪改修工事費用の5分の1以内(上限45万円)

■補助対象要件

Uターン、Iターン移住相談会を東京で開催します

移住定住推進課 移住定住係
☎内線254・255

移住定住推進課では、飯山市へUターン、Iターンを希望されている方を対象に、東京にある長野県のアンテナショップ『銀座NAGANO』で、移住相談会を毎月開催しています。仕事や住まい、子育てのこと、雪国の暮らしなど、個別にじっくりご相談いただけます。

■5月の開催日
5月12日(土)・26日(土)

■時間
午後1時、2時、3時(各時間1組限定)

■会場
銀座NAGANO 4階
「ワーキングスペース(東京都中央区銀座5丁目6-5 NOCCOビル)」

※相談会は事前申込みが必要です。参加をご希望の方は、移住定住推進課までご連絡ください。



飯山市ふるさと
帰郷支援センター

4月1日から障害者雇用義務の対象に精神障害者が加わりました

商工観光課 商工係
☎内線211

「障害者が地域の一員として共に暮らし、共に働く」ことを当たり前とするため、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。

平成30年4月1日から、障害者雇用義務の対象として、これまでの身体障害者、知的障害者に精神障害者が加わり、あわせて法定雇用率も変わりました。



▽変更された法定雇用率
▽民間企業 現行2.0% ↓ 2.2%
▽国、地方公共団体等 現行2.3% ↓ 2.5%
▽都道府県等の教育委員会 現行2.2% ↓ 2.4%

平成30年・31年度の保険料率が決まりました

市民環境課 国保年金係
☎内線153

長野県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の議決を受け、平成30・31年度の後期高齢者医療保険料率は、均等割額、所得割率ともに平成28・29年度と同じになりました(賦課限度額は62万円に改正)

■均等割額：4万907円
■所得割率：8・30%
■限度額：62万円(前57万円)

※平成30年度の所得により算定される「後期高齢者医療保険料額決定通知書」は7月以降にお届けします。

■保険料の軽減
▽均等割額の軽減
下の表のとおりです。(5割軽減・2割軽減の軽減該当条件が拡充されます)

▽所得割額の段階的見直し
前年の総所得金額から33万円を引いた額が58万円以下の方の所得割額軽減特例は、今年度以降ありません。なお右記の金額が0円の場合、所得割額がかかりません。

▽元被扶養者の方の軽減(均等割額軽減の段階的見直し)
後期高齢者医療制度加入直前に社会保険などの被用者保険の被扶養者であった方(市町村国保・国保組合を除く)の均等割額軽減特例は、今年度は5割軽減となります。なお所得割額の負担はありません。なお、所得が少なく均等割額が9割軽減、8・5割軽減に該当する方は、その軽減割合が適用されます。

世帯内の被保険者と、世帯主の前年総所得金額の合計額	軽減割合	軽減後の均等割額
世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得なし)の場合	9割軽減	4,090円
上記以外の方	8.5割軽減	6,136円
33万円+(27万5千円×被保険者数)以下の場合 ※H29は27万円	5割軽減	20,453円
33万円+(50万円×被保険者数)以下の場合 ※H29は49万円	2割軽減	32,725円

英語

英語教室 新年度スタート生 募集!

e-Homeschool Iiyama ☎090-1865-5947 (高野)
飯山1042-1(飯山郵便局裏通り)

月/金	時間	対象
	10:00~15:00 (うち1時間~)	成人
	16:30~17:30	4歳~小学校低学年
	17:40~18:40	

- 内容 英検、TOEIC、英会話 ほか
- 授業料 月4回 5,000円~
- 講師 日本人1名/外国人1名

※どちらの制度も事業の該当要件がこの他にもありますので、まずは移住定住推進課までお問い合わせください。

■申請受付期間
4月1日〜9月28日(金)

▽飯山市に住所があり居住している住宅
▽本市から他に住宅に関係する補助金が交付されないもの
▽申請前に業者との契約が交わされていないもの

そろばん生徒募集

無料体験入塾いつでもOK!!



全国珠算塾教育連盟指定教場
飯山珠算塾

※詳細・お問合せは右記まで 飯山市 関洋服店 ☎62-2211

※市ではこのコーナーの有料広告を募集しています。詳しくは、企画財政課情報政策係(内線394)までお問い合わせください。

長野都市圏総合都市交通計画(案)の意見募集について

まちづくり課 計画係
☎内線241・242

長野都市圏総合都市交通計画協議会は、平成28年度に実施したパーストリップ調査の結果を踏まえ、「長野都市圏総合都市交通計画」を作成しています。このたび、計画案を取りまとめましたので、計画の内容等について広くご意見を募集します。

■募集期間
4月16日(月)～5月15日(火)
■計画(案)の閲覧場所、意見

第14回ふるさと合唱交流会

実行委員会事務局
☎643505
(斑尾エルムベンション)

創設14年目を迎える「ふるさと合唱交流会」が文化交流館なちゅらで開催されます。東京を始め全国から北陸新幹線に乗って参加する合唱団と地元飯山市、中野市、妙高市、上越市、糸魚川市等の合唱団併せて16団体、約300名が出場予定です。観客も「故郷」「朧月夜」「信濃の国」をフルバンドをバックに歌うことができます。

見・提案用紙の配布窓口
飯山市まちづくり課、長野県都市・まちづくり課、北信建設事務所整備課、県ホームページで確認いただけます。
■意見・提案用紙の提出方法
意見提案は、閲覧場所へご持参いただくか、長野県建設部都市・まちづくり課へ郵送、電子メール、FAXでも受け付けています。
電話や口頭での意見は受け付けておりません。いただいたご意見は、個人情報に関する部分を除き、県ホームページで公表するとともに、対応状況等についてもお示しします。なお、ご意見をいただいた方への個別の回答は行いません。
長野県都市・まちづくり課
ホームページ
<http://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/infra/toshi/keikaku/pt/pindex.html>
に掲載予定ですので、ご覧ください。

自衛官募集のお知らせ

自衛隊長野地方協力本部
☎026623516026

技術海上幹部・技術航空幹部
幹装備品等の研究開発、維持整備に関する業務または気象、安全保障に関する業務に従事する幹部自衛官を採用する制度です。
■資格 大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある方
■受付 4月20日～5月25日
■試験日 6月25日(月)

平成30年工業統計調査を実施します
政府統計 経済産業省 都道府県 市区町村
工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。
調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。
調査時点は平成30年6月1日です。調査票へのご回答をお願いいたします。

【カインズホーム 飯山店よりお知らせ】

『花苗、園芸用品、水稻用品、肥料』などの売場を大きく広げました!!
地域一番の安さで、お客様をお待ちしております!!



＜商品やサービスについてのお問い合わせ先＞ カインズ(ベイシア)飯山店 : 0269-67-2111

※市ではこのコーナーの有料広告を募集しています。詳しくは企画財政課情報政策係(内線394)までお問い合わせください。



幻の滝「樽滝」今年も5月8日に落水!

木島村

毎年恒例となった樽滝の落水が、今年も5月8日、神社の例大祭にあわせて行われます。年に2回(春・秋)だけ放流することから「幻の滝」と呼ばれますが、近頃では「幸福(しあわせ)の滝」とも呼ばれています。
草木が芽吹く新緑の中を、水しぶきを上げながら岩肌を激しく流れる様子は圧巻で、秋の落水は10月下旬に予定されています。

■日時 5月8日(火) 8:30～16:00
■場所 木島平村滝見橋(国道403号沿い)
■問合せ 木島平村観光協会 ☎0269-82-2800
※周辺には駐車場がありませんので、係員の指示に従ってください。

栄村

栄村ふるさと観光大使に信州プロレス代表グレート☆無茶さんが就任

3月17日(土)に行われた「さかえ雪ん子まつり」において、(一財)栄村振興公社、栄村秋山郷観光協会の公認による栄村観光大使の投票が訪れた来場者により行われ、信州プロレス代表のグレート☆無茶さんが任命されました。
今後、村の魅力を発信し、観光むらづくりにご尽力いただきます。



野沢温泉村

野沢温泉スキー場 まだまだ滑れる! 春山サービス期間リフト特別料金

■期間 4月2日(月)～5月6日(日)

券種	通常料金	特別料金	
1日券(ゴンドラ共通)	おとな	4,800円	3,700円
	子ども	2,200円	1,700円
2日券(ゴンドラ共通)	おとな	9,000円	7,400円
	子ども	4,200円	3,400円
3日券(ゴンドラ共通)	おとな	13,000円	11,100円
	子ども	6,000円	5,100円
午前券(ゴンドラ共通)	おとな	3,700円	2,700円
	子ども	1,600円	1,200円
午後券(ゴンドラ共通)	おとな	3,000円	2,400円
	子ども	1,700円	1,200円
観光ゴンドラ券(往復)	おとな	1,700円	1,200円
	子ども	850円	600円

■問合せ 野沢温泉スキー場 ☎0269-85-3166

石川県七尾市

能登地区最大の春祭り! 青柏祭 曳山行事

高さ12m、重さ20tと日本一の大きさを誇る曳山「でか山」3基が市街地を曳き回されます。見どころは、方向転換「辻廻し」。訪れる人々が山車を曳くことができる参加型の祭りです。

■日時 5月3日(木・祝)～5日(土・祝)
でか山 運行時間
3日 21:30～23:30
4日 1:00～19:30
5日 7:00～23:30

■場所 大地主神社(山王神社)～市街地
■問合せ 七尾市観光交流課 ☎0767-53-8424



新潟県糸魚川市

糸魚川定期観光バス2018 花物語

この時期に咲き頃を迎える「藤・つつじ」を巡る定期観光バスを運行します。昼食には、地魚を使用したミニ井ランチをご提供します。今年から半日コースも新設されました。

■運行期間 5月3日(木・祝)～13日(日)の毎日
■コース
糸魚川駅アルプス口発(10:40)～①月不見の池～②早川藤まつり会場～③昼食(魚がし)～糸魚川駅アルプス口発(13:30)～④玉翠園・谷村美術館～⑤月華山かねこつつじ園～糸魚川駅日本海口着(15:30)

■乗車料金
【1日コース】①～⑤
大人3,900円 小学生以下2,600円 ペアパック7,500円
【AMコース】①～③
大人2,500円 小学生以下1,800円
【PMコース】④～⑤
大人2,000円 小学生以下1,300円
■問合せ 糸魚川バス株式会社 ☎025-552-0180



このコーナーでは、北陸新幹線の延伸をひとつの契機に、交流人口の増加と地域経済の活性化を図ることを目的に飯山市と観光交流都市協定を締結した都市の観光情報をご紹介します。各都市の魅力を感じていただき、新幹線に乗って訪れてみてはいかがでしょうか。